

出資法人等評価・カルテシート（平成 25 年度分）

1 出資法人等の概要

団体名	社会福祉法人豊中市社会福祉協議会		
所在地	豊中市岡上の町 2-1-15	所管部局・課	健康福祉部
設立年月日	昭和 58 年（1983 年）12 月 21 日	代表者	会長 永井敏輝
基本金・資本金	3,000,000 円	うち市出資額（率）	0 円（ 0%）
設立目的	豊中市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。		

2 役員・職員関係

各年 4 月 1 日現在

		H23			H24			H25		
		市派遣	市 OB		市派遣	市 OB		市派遣	市 OB	
役員	常勤	0	0	0	1	0	1	0	0	0
	非常勤	0	0	0	0	0	0	1	0	1
職員	常勤	76	0	0	74	0	0	69	0	0
	非常勤	350	0	1	335	0	0	315	0	0
役員の平均年間報酬（H24 年度、千円）※常勤のみ		-			職員の平均年間給与（H24 年度、千円）・平均年齢 ※常勤のみ			5,765 千円・45.0 歳		

3 財務関係

損益計算書		金額（千円）		
		H22	H23	H24
	総収入	1,607,091	1,674,991	1,683,695
	（うち市受入金）	412,628	504,257	514,000
	総費用	1,611,132	1,584,530	1,613,746
	経常損益	▲3,662	90,097	69,975
	当期損益	▲4,040	90,460	69,948

貸借対照表		金額（千円）		
		H22	H23	H24
	資産の部合計	1,218,921	1,330,313	1,454,155
	負債の部合計	599,837	620,769	674,662
	（うち有利子負債）	0	0	0
	純資産	619,083	709,544	779,493
	利益剰余金	-	-	-

4 市の財政的関与の状況

(単位：千円)

		H22	H23	H24	主な内容、算出根拠等
フロー	補助金	306,675	367,383	378,985	
	事業費	306,675	367,383	378,985	地域福祉活動支援事業、小地域ネットワーク事業他
	運営費	0	0	0	
	委託料	105,953	136,874	135,015	地域包括支援センター事業、安心生活創造事業他
	指定管理委託料	0	0	0	
	その他	-	-	-	
計		412,628	504,257	514,000	
ストック	貸付金残高	150,000	150,000	150,000	介護事業経営安定化基金
	債務保証残高	-	-	-	
	損失補償残高	-	-	-	
	出資金	-	-	-	
	その他	-	-	-	
計		150,000	150,000	150,000	

5 経営の状況

(1) 出資法人等の主な事業

事業名	事業内容	活動指標	H22	H23	H24
校区福祉委員会活動 推進事業	(1) 小地域ネットワーク活動 ①個別援助活動 (38 校区) ②ふれあいサロン (38 校区) ③子育てサロン (38 校区) ④ミニデイサービス (6 校区) ⑤ふれあい食事サービス (H22: 23 : 36 校区、H24 : 37 校区) ⑥世代間交流 (38 校区) (2) 福祉なんでも相談窓口 (36 校区)	(1) ①対象世帯数 ②延べ参加者数 ③延べ参加者数 ④延べ参加者数 ⑤延べ参加者数 ⑥延べ参加者数 (2) 相談件数	①11,929 ②17,407 ③18,571 ④1,775 ⑤12,357 ⑥30,049 486	①11,520 ②16,389 ③18,039 ④1,885 ⑤12,074 ⑥23,752 376	①10,652 ②19,437 ③16,686 ④1,333 ⑤11,212 ⑥36,012 400
コミュニティソーシャルワーカー (CSW) 西配置 事業	福祉なんでも相談窓口の支援、要援護者の相談他 (CSW14名)	相談件数 延べ相談件数	900 3,125	868 3,781	947 3,671
ボランティアセンターの運営	ボランティア登録・派遣、ボランティアスクールの開催他	①登録者数 ②派遣回数	①335 ②1,798	①353 ②1,615	①373 ②1,536
地域福祉権利擁護センター事業	日常生活自立支援事業	①相談件数 ②契約件数	①841 ②75	①1,523 ②95	①2,177 ②115
地域包括支援センター事業	①総合相談 ②介護予防計画作成 (包括・委託)	①相談件数 ②延べ作成件数	①903 ②5,778	①845 ②6,090	①1,094 ②6,164
介護サービス事業	①老人デイサービスセンター事業 (H22 : 6 か所、H23~5 か所) ②居宅介護支援事業 ③訪問介護事業 ④訪問看護事業	①延べ利用者数 ②延べ利用者数 ③延べ訪問回数 ④延べ訪問回数	①56,238 ②7,685 ③62,898 ④4,552	①53,569 ②7,817 ③59,717 ④4,655	①49,101 ②8,437 ③61,598 ④3,744

(2) 財務指標

指標	視点	内容	H22	H23	H24
市受入金比率 市受入金／経常収益×100	自立性	市への財政的依存度を表わします。一般的に数値が低いほど、財政的に自立性が高いといえます。	25.7	30.1	30.5
人件費比率（％） 人件費／経常費用×100	効率性	数値が低いほど財務の弾力性が高いといえます。総支出における相談業務等のマンパワーが業務の中心となる団体については高くなる傾向にあります。	67.1	69.5	69.7
管理費比率（％） 管理費／経常費用×100	効率性	コスト体質を表すもので、一般的に数値が低いほど効率が良いとされます。	32.9	30.5	30.3
正味財産比率（％） 正味財産合計／（負債＋正味財産合計）×100	安全性	負債及び正味財産合計に対する正味財産合計の割合。自己資本の比率が高いほど資本構成が良く、経営の安全性が高いといえます。	50.8	53.3	53.6
固定比率（％） 固定資産／正味財産合計×100	安全性	正味財産合計に対する固定資産の割合。固定資産を返済不要な正味財産合計でまかなわれているかを表わします。100%未満であれば安全性が高いといえます。長期的な経営の安全性を示しています。	116.3	107.9	112.0
流動比率（％） 流動資産／流動負債×100	安全性	1年以内に返済を要する負債に対する1年以内に資金化できる資産の割合。数値が高いほど支払い能力が高いといえます。100%を下回る場合は注意が必要です。	151.3	185.9	195.3

(3) その他

ア 給与体系

区分	<input checked="" type="checkbox"/> 独自体系 <input checked="" type="checkbox"/> 市の体系を準用 <input type="checkbox"/> その他（ ）
見直し予定	<input checked="" type="checkbox"/> 予定あり（ 年度予定） <input type="checkbox"/> なし <input type="checkbox"/> 済み（ 年 月）

イ 情報公開

公開ツール	<input checked="" type="checkbox"/> ホームページ（URL：http://www.toyonaka-shakyo.or.jp） <input checked="" type="checkbox"/> 広報紙 <input checked="" type="checkbox"/> 事務所備え付け <input type="checkbox"/> その他（ ）
公開内容	<input checked="" type="checkbox"/> 定款 <input checked="" type="checkbox"/> 役員名簿 <input checked="" type="checkbox"/> 事業計画 <input checked="" type="checkbox"/> 事業報告 <input checked="" type="checkbox"/> 経営計画 <input checked="" type="checkbox"/> 財務諸表

ウ 指定管理者の状況

施設名	指定管理期間	備考
豊中市立原田老人デイサービスセンター	2011.4.1～2016.3.31	
豊中市立桜井谷老人デイサービスセンター	2011.4.1～2016.3.31	
豊中市立高川老人デイサービスセンター	2011.4.1～2016.3.31	
豊中市立服部老人デイサービスセンター	2011.4.1～2016.3.31	
豊中市立庄本老人デイサービスセンター	2011.4.1～2016.3.31	

6 経営上の課題

- ・介護事業の健全化を図るとともに、今後の運営にあたっては利用状況や他の民間事業者の動向等をみながら総合的に判断していく必要がある。
- ・自主財源である賛助会費や共同募金配分金、寄付金収入が減少傾向にあるため、現行の実施方法等の見直しと新たな自主財源の確保策を検討していく必要がある。
- ・組織運営体制を強化する為、経営的視点にたった役員体制の検討と事務局体制の整備が必要である。

7 経営改革の取り組み（平成 25 年度）

項目	取り組み内容	今後の課題・方向性
介護事業における利用者確保への取り組み	時間外電話対応等、相談体制の充実化により、相談から利用に至る、切れ目ないサービスを提供し顧客満足を高める。また、デイサービスセンター内にある介護事業所間の連携を強化する。	今年度はデイサービスセンター指定管理期間の中間年にあたり、事業進捗についての検証に併せ、不採算施設・サービス等今後の介護事業のありかたについて検討する。
給与、賃金の減額措置	管理職員本給の 3%減額措置の実施。期末勤勉手当について、業績連動制の導入を検討中。	市の体系を準用した給与制度の見直しについて検討する。
自主財源確保への取り組み	税額控除対象法人として積極的な広報啓発に努め、寄附・賛助会費の増加を図る。また昨年度実施した賛助会費に関するアンケート結果をもとに、積極的かつ効果的な募集に努める。	賛助会費ならびに共同募金についての用途について、より分かりやすく市民に発信し、地域福祉活動の担い手を増やす取り組みと並行して、理解を深めていただくとともに積極的な協力を呼びかける。

8 出資法人等の自己評価

評価の視点	評価	今後の取り組み方針
<p>必要性 ・実施事業は、社会状況、環境変化や市民ニーズに適合しているか</p>	<p>本会は、社会福祉法に基づく地域福祉を推進する中核的な役割を担う組織であり、住民参加の福祉活動を基本に展開しています。</p> <p>福祉なんでも相談窓口やCSW（コミュニティソーシャルワーカー）等の活動は、「豊中市地域福祉計画」にも位置付けられており、市民ニーズに対応する為、今後も事業を継続していくことが必要と考えます。</p> <p>介護事業についてはセーフティネットの役割を担いながら、地域福祉分野と連携した総合的な支援体制の構築が可能となりますが、採算面の課題が残ります。</p>	<p>市民の抱える福祉課題はますます複雑・多様化しており、従来の相談体制やサービス体系では対応困難なケースが増えています。その解決のため、担当職員のスキルアップを図るとともに、地域福祉力の向上のため、新たな担い手の養成や包括的な支援体制の構築が必要です。</p>
<p>効率性 ・人的・物的な経営資源は有効に活用しているか ・組織体制、人事給与水準は適正か</p>	<p>事業の拡大に伴い、介護事業の職員を公益事業に異動させることによって、事務局体制の効率化と介護事業の健全化に努めています。</p> <p>介護事業における居宅介護支援部門においては、事業所加算対象事業所とするべく職員の配置を行い、収入増を図る取り組みを実施しています。</p> <p>しかしながら、介護事業を持続可能なものとするためには、給与制度の見直しが急務の課題と認識しています。</p>	<p>組織体制については引き続き効果的・効率的な配置を行いつつ、サービスの供給が図れる体制維持に努めます。</p> <p>給与制度の見直しについては労働組合との合意が必須になりますが、本会における今後の介護事業のあり方の検討とセットにして、交渉をまいります。</p>
<p>有効性 ・意図する成果に有効に結びついているか</p>	<p>市立老人デイサービスセンターに地域福祉活動支援センターを設置し、各種講座の実施や校区福祉委員会の活動拠点、CSWとの連携などを行うことにより、市民に開かれた、多様な福祉活動が行えるようになりました。</p>	<p>介護事業拠点を集約する中で、施設によりサービス提供体制が異なりますが、施設ごとに配置されたCSWを中心に、個々の福祉課題については、密接な連携体制が継続できるものと考えます。</p>
<p>総合評価</p>	<p>本会が地域福祉を推進するために校区福祉委員会を全市的に組織し、住民参加による小地域福祉ネットワーク活動や福祉なんでも相談窓口等を展開しています。これらの活動をCSWが支援することによって、市の目指す地域福祉の効率的・効果的推進に大きく寄与するものと考えます。地域福祉権利擁護センターや地域包括支援センター等の事業を含む公益事業は、公費助成の占める割合が高くなっていますが、今後においては公費助成の継続とあわせて自主財源を確保していく必要があります。</p> <p>介護事業分野では人件費の削減を行うほか事業所の統合等により利益を確保できましたが、事業所により採算のばらつきが大きくなっており、引き続き健全化を図る取り組みを行う必要があります。</p> <p>また、法人運営にあたっては組織体制の強化が急務と考えます。</p>	<p>平成25年度は市立老人デイサービスセンターの指定管理者として中間期にあたり、平成24年度に策定した社協発展強化計画の中間期でもあります。また、地域福祉活動計画の最終年度として、次期計画策定を行う節目の年度となります。それぞれ、これまでの実績や成果等の検証を早急に行ってまいります。</p> <p>新たな会計基準においては拠点毎の収支が表出されることから、不採算施設については今後の事業継続について検討していく必要があります。</p> <p>組織体制の強化のために、理事会に組織検討委員会を設置し、経営的な視点に立った役員体制のあり方等について検討してまいります。</p>

9 市による評価

評価の視点	評価内容	課題・方向性
<p>団体の存在意義 (必要性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出資目的は薄れていないか ・ 市の施策の方向性に適合しているか 	<p>社会福祉法に基づく団体であり、地域の福祉力向上の必要性が高まる中、地域福祉を推進する中核的な組織として、住民やボランティア、各種団体・機関等と連携し、地域の福祉課題解決に向けた取組みを推進しています。</p> <p>市の地域福祉計画に連動する地域福祉活動計画（Linkプラン）を策定し、CSW等の活動をはじめ、市と連携し地域のライフセーフティネットの充実に貢献しています。</p>	<p>市の地域福祉計画における「きめ細やかなライフセーフティネットの充実」「さらなる権利擁護体制の充実」「地域福祉を担う人材の確保・育成」などの重点課題、また、生活困窮が進む中での社会的孤立の課題などへの対応として、さらなる地域福祉力の向上が求められます。</p> <p>これまで築いてきた地域ネットワーク力やノウハウを活かし、引続き、新たな地域の担い手の養成や支援の仕組みづくりを進めていただきたいと思います。</p>
<p>団体の活動領域 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 出資法人等を活用するメリットはあるか ・ 出資法人等にしかできないことか 	<p>市内全小学校区に校区福祉委員会を組織し、CSWがコーディネーターとなって、小地域福祉ネットワーク活動や福祉何でも相談窓口など住民参加型の地域福祉活動が展開され、先駆的な取組みとして全国から視察も多くきております。</p> <p>また、介護事業における採算面での課題はありますが、地域福祉推進機能を活かし、市立デイサービスセンター内に地域福祉活動支援センターを開設し、地域福祉と介護保険と連携した多様な地域福祉活動が行われています。</p>	<p>「無縁社会」の問題など地縁の弱まりが指摘される中、生活困窮者や社会的孤立者が増加しており、国において、新たな生活困窮者の生活支援対策も示され、今後ますます孤立させない地域のつながりの再構築が重要となります。既存の制度・サービスでは対応が困難な事例も生じる中、職員のスキルアップを図りつつ、引続き、小地域福祉ネットワーク活動やコミュニティソーシャルワークの取組みを柱に、地域福祉の推進に取り組んでいただければと思います。</p> <p>また、市立老人デイサービスセンターの指定管理者として、今年度行われる中間評価も踏まえ、他の民間事業所の動向等をみながら事業所の統合等の検討とともに、地域福祉活動の拠点として地域福祉活動支援センターの更なる活性化に取り組んでいただければと思います。</p>
<p>団体と市との関係性 (効率性・有効性)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の成果が市の施策の推進にどれだけ貢献しているか ・ 市の関与は適切か 	<p>市の地域福祉計画と連動した「地域福祉活動計画」を策定し、24年度には市民後見人の養成や地域支え合いポイント事業など市の重点プランの推進に貢献しています。</p> <p>また市から日赤豊中支部、民生委員・児童委員協議会連合会の事務局の移管を受け、各種福祉団体のプラットフォーム化構想の実現に向けて取組まれています。</p> <p>経営面においては、団体の性格上、公益事業における事業面、財政面で、市の補助事業、委託事業の占める割合が高くなっています。介護事業の職員を公益事業に配置転換を行うなど、事務局体制の効率化及び介護事業の健全化に取り組まれておりますが、介護事業において事業所により採算面でばらつきがみられるなど、不安定な要素も見受けられます。</p>	<p>引続き、団体のこれまで培ってきた地域福祉推進機能やノウハウを活かし、市との協働によりライフセーフティネットや権利擁護の充実に取り組んでいただければと思います。</p> <p>経営面においては、賛助会費や共同募金配分金、寄付金などの収入が減少傾向にありますので、現行の実施方法の見直しなど、引続き自主財源の確保策の強化に取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>また、安定した介護事業運営のため給与制度の見直しの検討とともに、引続き、団体内における人事の配置転換など、事務局体制の効率化、介護事業の健全化に努めていただければと思います。</p>

総合評価

小学校区を単位に校区福祉委員会を全市的に組織し、小地域福祉ネットワーク活動や福祉なんでも相談窓口等、住民参加型の地域福祉活動を展開しており、これらの活動を支援するCSWの取組みは、先駆的な取組みとして全国的にも注目されています。

また、24年度には市民後見人養成事業や地域支え合いポイント事業など市から受託し、これらの取組み等を通じ、市の地域福祉の目標である「誰もが互いに尊重しあい、安心して健康に暮らすことのできる福祉コミュニティの実現」に寄与していると考えています。

経営面において、公益事業では公費助成の占める割合が高くなっており、自主財源を確保していく必要があります。

介護事業の分野では、人件費の削減や事業所の統合等により利益を確保されていますが、事業所により採算面でばらつきも見受けられるため、引き続き事業の健全化を図る必要があります。

厳しい社会経済情勢に少子高齢化の進展、ライフスタイルの変化や地域における相互扶助機能の低下など、今日的な状況を踏まえ、地域福祉の役割は今後も増大し、地域における複雑・多様な生活課題・福祉的課題に地域全体で取組む仕組みづくりが求められます。団体の強みであるコミュニティソーシャルワークの取組みを柱に、関係機関・各種団体との連携強化や住民参加の福祉活動を推進させ、地域福祉をより強固なものに進めていただければと考えます。

介護事業においては、事業所（施設）により採算面でばらつきも見受けられますので、今後の事業の継続も含め、中長期的な視点に立って方向性について検討いただければと思います。

組織運営体制では、経営的視点に立った役員体制のあり方の検討とともに、複雑・多様化する住民ニーズに対応すべく職員のスキルアップを図るため職員研修の充実等に取組んでいただければと思います。